

平成25年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年3月8日(金)

議事日程(第3号)

平成25年3月8日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

13番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長
植木 宏 総務課長	中村 弘 監査委員

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長 関 勝則 次長兼議事係長

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

7 番益子慎哉議員の発言を許します。

〔7 番 益子慎哉議員 登壇〕

○7 番（益子慎哉議員） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問いたします。

平成 16 年 12 月に 1 市 1 町 2 村が合併して現在の常陸太田市となり、当初の人口が 6 万 5 4 8 人だったのに対し、平成 25 年 2 月 1 日現在の人口は 5 万 4, 3 7 5 人、8 年近くで約 6, 0 0 0 人が減少していることは既にご存じかと思えます。少子・高齢化による人口の減少が急速に進み、この対策が本市における喫緊の課題となっている中で、定住人口を増やすべく本市の雇用の場を確保するため企業の誘致を進められ、また、「子育て上手常陸太田」を掲げ、少子化に歯止めをかけるため、子育ての世代を応援されている市長並びに執行部に敬意を表します。私は、特にこの少子化対策や定住対策の観点から以下の質問を行います。

第 1 に、保育園の指定管理者制度導入についてです。

近年、共働き家族の増加に伴い、保育園の需要が高まり、首都圏においては待機児童が社会問題となっている状況で、市内には園児数が多く、子育て世代においては特に重要な役割を果たしている愛保育園があります。最近、愛保育園の保護者から伺った話ですが、愛保育園の指定管理者制度導入を検討していることについて、愛保育園の保護者に対し何の事前の説明もなく、他の保育園の保護者がいる前で市の担当者による説明があったそうです。小中学校の統合においては十分に保護者の意見を聴取し、丁寧に物事を進められているにもかかわらず、保護者の意見を聞かずして強引に指定管理者制度を導入しようとしている姿勢が見え隠れし、子育て世代を応援する市の姿勢として耳を疑うところでもあります。

そこで、1 つ目の質問としては、なぜ愛保育園の指定管理者制度の導入を検討することになったのか、その経緯についてお伺いいたします。また、市内にはほかにも公立保育園が 5 園ある中で、なぜ愛保育園だけに指定管理者制度の導入を検討しているのかお伺いします。

2 つ目の質問としては、指定管理者の制度の検討に対する進捗状況について質問いたします。指定管理者制度の導入を検討している中で、さまざまな状況を分析していることと察するところ

であります。具体的にどのように進められているのかお伺いいたします。また、本市の保育事業において、指定管理者制度を導入することは、市内に私立保育園が存在する中で民業を圧迫するおそれがあり、多少なりとも違和感を覚えるところでもあります。

そこで、既に保育園に指定管理者制度を導入している地方自治体が存在するか否か、また、存在するのであれば具体例を挙げてその特徴と内容を答弁いただきたいと思います。加えて、保育園の指定管理者の制度導入に対するメリット、デメリットはどのようなものがあるか、どのようなものと捉えているのかお伺いいたします。

3つ目の質問としては、保護者への理解についてです。冒頭にも申し上げたとおり、保護者の意見を鑑み、保護者への説明が十分にされていないと思える中で、指定管理者制度の導入を検討されたという点は、私は保護者への理解を得られるとは考えにくいものと思われま。これまでの経験を踏まえ、保護者への理解を得られると考えるのか、答弁いただきたいと思います。

次に、平成25年度の少子・人口減少抑制対策の新規事業である鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅新築助成事業についてお伺いいたします。

合併当初より、この地区に対してはさまざまな事業を行ってまいりました。私は、初めからこの地区にとって目指すところは、古い町並みに調和した住宅地の整備であると思っていました。しかし、これまで商業地区としての再開発、空き地店舗事業、観光としての事業などを展開してまいりました。しかし今回、今までの事業の流れの事業でないような住宅の助成事業を行うことは、この地区の市の事業の取り組みに一貫性が見られないのではないかと思います、市としての考えをお伺いします。

事業概要の説明として、鯨ヶ丘地区に若者世帯、新婚世帯や子育て世帯等が定住できる集合賃貸住宅を建設する事業者に対し、建築費の一部助成、建築費の5%、限度額300万円と説明がありました。

最初に、鯨ヶ丘地区に若者が住んでみたいという思い、ニーズがあるのかお伺いします。車社会の中で、この地区より集合賃貸住宅にふさわしい場所があるのではないのでしょうか。また、逆にこの地区の土地所有者がこの事業に関心を持っていただけるのかお伺いします。そして、この地区の限定の事業助成が問題ではないかと思います。

次、先ほども言いましたが、市としてこれから鯨ヶ丘地区をどのような地区にしていきたいのか、地域住民の望む方向とずれが生じているように思います。私は古い商家を基本とした町並みを保全した住環境の整備だと思います。市としての考えをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。答弁のほどよろしくお願ひします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 保育園の指定管理者制度導入についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、指定管理者をなぜ導入するのかについてであります。その1つの目的としまして、民間法人による保育事業を導入することにより、多様化する保育ニーズに対し柔軟に、そして迅速に対応し、保育環境の向上を図ることにあります。民間活力を導入することにより、公立保育

園にはない多様な保育環境と保育の質の向上を目指すものであります。もう一つの目的といたしましては、運営費の軽減にありまして、民間事業者による効率的・効果的な運営管理の手法の導入を目指すものであります。

また、この指定管理者制度を愛保育園に導入する理由であります。愛保育園は事業規模が大きく、保育時間や受け入れ年齢等の保育内容も充実しているため、民間活力を導入した場合、創意工夫の余地が大きく、その効果も大きなものが期待されるためです。また、比較的新しい施設であるため、民間事業者が保育園を運営するに当たりまして、施設の維持管理の負担が軽減されるため、安定した経営が期待されるものであります。

次に、現在どこまで進められたかについてであります。詳細につきましては、検討段階ではありませんが、制度の導入時期を平成26年度に想定しております。今後、保護者の皆様のご理解をいただきながら進めさせていただきたいと考えております。また、指定管理者制度の導入に当たりまして、保育業務が市職員の保育士から民間の保育士にかわることになりますので、園児の保育環境が急に変わることを避けるために、制度導入に先立ちまして公立保育園と指定管理者による合同保育を実施することとしております。

現在のところは、公立保育園保護者の会や愛保育園の保護者の会の役員会の中で指定管理者制度の導入について市で検討を始めている旨、報告をしているところであります。近日中に愛保育園の保護者の会総会において指定管理者制度の概要について説明をさせていただく予定であります。

また、他市町村の状況であります。茨城県内の平成20年度以降でありますけれども、取手市、ひたちなか市、龍ヶ崎市において、それぞれ3園の公立保育園を直接民営化しているところであります。県内で指定管理者制度を導入しているのは、神栖市で1園であります。現行の国の補助制度では、私立保育園のみが施設の維持管理費が補助対象となっていることもあり、当市の場合も他市と同様、最終的には保育園の民営化を視野に入れておりまして、前段に指定管理者制度を導入することにより、その期間中、選定した民間事業者による保育事業を管理監督し、その効果を確認しながら、その後民営化へと進めることを検討しているところであります。

なお、県内の保育園の事業主体の状況を見ますと、全保育園489園のうち、317園65%ほどが民間保育園でありまして、現在、保育事業においては民間事業者が大きな役割を担っているのが現状であります。指定管理者制度導入メリットにつきましては、冒頭答弁の導入目的の中で述べさせていただいたとおりであります。デメリットとして考えられることは、経営の安定性であります。これについては事業者の選定を慎重に行い、その後の保育事業に対する指導等を十分行っていくことにより対応していく考えであります。

次に、保護者の理解を得られるのかとのことですが、保護者の皆様にとって保育体制の変更には大変なご心配があると思われまますので、指定管理者制度の導入の趣旨や今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様のご意見を十分に尊重し、理解をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅建築助成事業について、鯨ヶ丘になぜ限定されたのかについて、あわせて若者ニーズに合っているのかについてお答えいたします。

初めに、中心市街地、そして商業の町として発展してきたこの鯨ヶ丘地区は、常陸太田市内においても高齢化や定住人口の減少が進み、空洞化が顕著な地域となっております。これまで活力あるまちづくりの推進、地域経済の活性化、空き店舗の利活用等の事業を行っているところでございます。

鯨ヶ丘地区は、人口減少が進むために、地域コミュニティの維持などが難しくなっている状況にあるようでございます。この古くからの町並みと高台からの眺望などの魅力ある地域に若者のニーズに応える住宅整備の把握、空き地の有効活用をするための土地所有者の意向調査などを目的としまして実施してまいりたいと考えております。

なお、入居者を若い世代に限定するものではなく、その他の年代の方も含めた世帯の定住促進として、鯨ヶ丘地区の民間賃貸住宅建築費の助成事業を平成25年度に予算計上しまして、ケーススタディとして行うものでございます。さらに、市全域を対象としております常陸太田市民間賃貸住宅建築促進助成制度につきましても、当該住宅に係る固定資産税の一部の助成を受けることができます。

次に、鯨ヶ丘地区に対しての市の施策、事業の統一についてでございますが、鯨ヶ丘地区につきましては、これまでも良好な住環境と商業機能をあわせもった歴史・文化等に配慮したまちづくりと商店街の活性化事業を展開しておりますが、少子化・人口減少対策プロジェクト施策の1つとして、大震災により家屋が被災し取り壊され、更地がさらに多くなり空洞化が著しい鯨ヶ丘の地域コミュニティの維持と活力あるまちづくりの推進を図るためには、住宅施策により定住人口を増やすことで各種施策事業の後押しをすることとなる事業であると考えております。事業を実施した後、この事業の検証を十分に行いまして、地域の活性化や定住促進を目的にした事業の方向性の検討や活力あるまちづくりの推進に向けて役立ててまいりたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

〔7番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○7番（益子慎哉議員） 丁寧なご回答をありがとうございました。時間の関係上、2番目の鯨ヶ丘地区の民間賃貸住宅建築助成事業から再質問させていただきます。

何度も私が質問している中で、答弁が理解ができなかったんですけれども、若者ニーズに応える住宅整備で、なぜ鯨ヶ丘が若者のニーズに応えられるのか、その辺どのように考えていますか。ご答弁願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 はい、お答えいたします。地域のコミュニティを維持するために若者の定住が必要であると考えまして、今回、若者のニーズを把握するためにケーススタディとして行うものでございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 若者のニーズというのは平らなところに住む、先ほども私が質問したように、車社会なのでスムーズに出入りができるような場所、そして大きな商店街に近いところがニーズだと思うんですけども、その辺ちょっと考えていただきたいと思います。

次に、少子化・人口減少が進む地域ということで、なぜ鯨ヶ丘になったのか。地域としては鯨ヶ丘以外にもたくさんあると思うんですけども、なぜそこに限定しているのか、その辺ご質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。市街化区域の中で人口減少が著しい地域が鯨ヶ丘地区に見られますので、この地区を対象としてケーススタディとすることにいたしました。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 人口の減少が著しいというのはほかにもたくさんあるんじゃないんですかね。ただ、商業地とか、そういうものと関連づけてここでやるんだという、要するにそことの結びつきがはっきりしていないと。今までいろいろな事業を展開した中で、鯨ヶ丘は中心市街地や空き店舗とか、そういうものをぶつけてきたので、住宅助成に対して私はちょっと疑問があるんです。町並みを整えるには空き地をどういうふうにご利用していくかとか、その辺をきちんと考えていただきたい。空き地が増えてしまうから住宅ということだったら、住宅に対しては町並みに合ったような住宅を進めるとか、その辺を含めて考えていただきたいと思います。

もう一点だけ質問いたします。ケーススタディとして試験的に900万円というお金を使うんですが、その額が私は大きいんじゃないかと思えます。その辺どのようにお考えなのか質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。900万円という予算でございますが、建築費が1棟当たり6戸建てますと、おおむね7,000万円から8,000万円の建築費を想定いたしまして、その金額に対しての5%、1戸当たり50万円で計算しますと、1棟当たり300万円の金額となります。ですから、900万円ですと3棟となりまして、3棟での検証になりますので、金額的には多く思われますが、建物的には3棟ぐらいが検証としての数だろうということで設定いたしました。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） 大体理解しました。

続きまして、保育園の指定管理の点で再度質問いたします。

先ほどの保育園の指定管理者制度の導入で、最初に、「公立保育園にない多様な保育環境と保育の質の向上を目指す」という答弁がありました。私は、民間事業者による経営になりますと、かえって人件費を下げるため経験の長い人をやめさせたり、新人も働かせないようなことになり、逆に保育の質の低下を招くと思えますけれども、その辺どのようにお考えなのか質問いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 保育園の保育の環境につきましては、保育資格者による保育という事業

になってございます。さらには、保育計画ということで、計画に基づいた保育環境づくりも進められるところであり、公立であれ私立であれ、保育の最低限の質は保たれているものであります。そういう中で、民間の事業者におけるさまざまな対応力を期待することで保育の環境、保育の質の向上に期待できると、そういうふう考えたところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 最低の質を保つと、要するに公立で今まできちんとしたことをやっていたのに、民間になって最低の質を保つと、それくらいの形で指定管理にするのかというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと。それはきちんと管理しますよとか、そういう答弁がないと困るんじゃないですか。本当に不安がっている人がたくさんいるんですよ。「最低の質」という答弁ではちょっと困る、再質問をもう一度、訂正願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 大変済みませんでした。「最低」という言葉を使ったことについては改めまして、保育の質については、現状の公立保育園の質以上のものを期待して、民間の活力に委ねた対応をしていきたい、そういうふう考えたものであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 施設の運営費の軽減につながるという答弁でしたが、愛保育園の場合にはどれくらい削減なのか質問いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 指定管理の中では、基本的に直営と変わらない内容での経費になってございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 1回目の答弁と2回目の答弁が食い違うというのはちょっとおかしいんじゃないですか。1回目の答弁ではかなり削減できるというか、効率的になるということで、ほとんど変わらないんだったらそのままでもいいじゃないかと思えますけれども、その辺を。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 この先進めていく民間委託という形態がとれた場合に相当の削減ができるという状況でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) それでは、愛保育園は民間委託まで考えた長いスパンの計画ですね。それで、民間委託で経営してもらおうと。そこまでいくのにどれくらい削減できるのかという、その辺の試算というのはまだなんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 完全に隅々まで精査し切れているわけではないですが、現状でいきますと、施設の補修、修繕、そういう事業に関して国・県からの補助が入るので、その分の費用の2分の1は確実に減額できるという状況でございます。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 私は、この件についていろいろ調べたら、財政的には国からのお金が少なくなると。民間でやればその分補助が得られるというか、出していただけるということで、随分経営的には楽になるんだと。しかし本市を考えると、子育ての支援とか、そういうところをずっとやってきて、要するに今の答弁ではほとんど変わらないで指定管理に行くという形になってくると思うんですけども、その辺はまだまだ試算が足りないんじゃないかと感じます。

次に、愛保育園は、規模的に大きく施設が比較的新しいから指定管理者制度を導入するという答弁だったんですけども、考えを変えれば、たくさんお子さんがいて若い人が預けるといって、本市で一番大きい中心的な保育園だと私は思うんです。そういう保育園だからこそ、身障者の保育や子育て支援サービスなどを行う幅広い拠点として、むしろ公的に考えるべきだと思うんですけども、その辺どう考えるか質問します。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 子育て支援、その他の事業につきましても、今までと同様な形で推進していくわけでありますが、保育園全体の環境からいきますと、どうしても指定管理、民営を展望した場合に、やはりそこの管理に参加していただく事業所を考えれば愛保育園の規模になるのかなということを含めて検討したところであります。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 民間にお任せして指定管理にして、その後民間でずっとやっていただくと。それは経営状態がいいときはいいですよ。本市でも数字が出ているように、少子化になってだんだん子どもが少なくなってくると。そのときに、じゃあ、民間で耐えられないからもうやめると、そうなったときにはどうするんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに子どもさんが少なくなって経営難という状態が発生することも想定できます。当面今の子育て環境、それから保育を希望する保護者の件数等々でいきますと、今の保育環境が継続するものと想定できますので、そのことについては、現在のところ検討の中には入っておりません。

○後藤守議長 益子議員。

○7番(益子慎哉議員) 私も片隅でも民間の経営者ですけども、やはり民間で参入するときにはある程度利潤を伴わないとだめです。その分経費削減のために人件費を削ると、そういうことを考えます。それでもだめで、じゃあ、どうするかといったら、やはりお返しすると。民間に委託されて今まで指定管理を受けていた方はそれをお返しするというのも考えなくてはならないと。そこで返されたときに、じゃあ、お子さんを預けている父兄はどうなるんだと。また市でやりますというわけにはいかないでしょう。だから、その辺はもっと深く考えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、3点目に、保護者の理解を得られるかという質問の答弁が返ってきましたが、公立であるがゆえに我が子を預けたいという意味決定をした保護者も少なくないと思うんです。保護者会において、指定管理者制度導入に対して断固反対という態度が結構聞かれま

すけれども、その点でどのように進めていくか、お答え願います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに保育体制の変更には大変な心配があることは承知しているところであります。私どもとしましては、施設の運営、保育環境を含めて指定管理者制度の導入の趣旨、それから、今後の進め方を丁寧に説明しながら保護者の皆様にご理解をいただき、その中では保護者の皆様のご意見を十分に尊重しながら対応していきたいと。さらにこの話し合いの中では、保育環境をよくするための保育所の運営内容というか、保育時間の問題だったり、保育環境の問題だったり、そういうことについてもご意見をいただきながら、皆様にご理解をいただいた中で事業を進めていきたいと考えております。

○後藤守議長 益子議員。

○7番（益子慎哉議員） これから進める段階で、いろいろと保護者と話し合いをもっていくんですけれども、保護者の意見を聞いて真摯に対応していただきたいと思います。保護者があまりに強く反対するときには下がるというのも行政の責任だと思います。保育の質の低下を招かないということを我々議員としても要望いたします。

以上で私の質問を終わりにします。よろしくをお願いします。

○後藤守議長 市長。

○大久保太一市長 ただいまの答弁等々で、要領を得ない点があったように私は思いますので、補足をさせていただきたいと思います。

最初の答弁で部長から申し上げましたように、県内全体の幼稚園の経営のあり方、運営のあり方、そのうち全体の65%は既に私立の保育園になっている、そういう状況にあります。その中で、茨城県内で保育を行っている児童の数、これは昨年4月1日現在の数字であります。全体で4万5,000人の子どもが保育を受けております。その内訳を公立・私立で見ますと、公立につきましては1万5,000人、私立につきましては約3万人、2倍の人数が私立で保育を受けているという状況にあります。

一方、当市のこれからの保育事業ということを経営的な観点から見たときに、いつまでも公立の保育園の継続でいいのかということになります。卑近な例で言いますと、隣の日立市におきましては、すけ川幼稚園ということでスタートして、今保育園に、認定こども園になっておりますが、今回の震災で壊れて建てかえをしている。そこを運営しているのはどこかという、茨城キリスト教学園がやっている。そういう形で指定管理者から順次その後には民間の事業へと切りかえていくことが必要だろうと思います。その中で民間が退くというようなケースも中には考えられるかもしれませんが、行政としてはそのときの市内全域の保育体制をどうしていくのか、そういう大きな課題から再編制を今後も進めていく必要があると思っております。そういうことを通じて、保育はサービスの低下を来すのではなしに、むしろ向上させることを考え、そしてその費用についても圧縮をしていくことが行政に課せられた大きな課題だと私は理解をしているところであります。

あわせまして、今、当市内の保育園の常勤の職員の皆さん、正規雇用と非正規雇用と分けまし

たときに、非正規雇用の職員の方のほうが圧倒的に多い状況にあります。いつまでもそういう状態でいいのかということが一方では課題として掲げられると思います。

なぜそうなったかと言いますと、これまで愛保育園等におきましては——愛保育園だけではありませんけれども、ゼロ歳児以上が条件ということで国の補助事業で施設を建設をしてきたところであります。それまでゼロ歳児からお預かりをしておりませんので、職員が急に足りなくなったということから、非正規の常勤職員を多く入れてきて今日に至っているような状況であります。これはいつまでも労働雇用形態からいっても続けていくべき問題ではないと思います。それらを勘案いたしまして、愛保育園を対象として指定管理者制度への移行を今模索している、そういう方向づけを進めておりますのでご理解を賜りたいと思います。

それから、もう一点、鯨ヶ丘に賃貸住宅を社会実験的に行うという趣旨でございます。おかげさまで新婚さんの家賃助成制度を立ち上げて進めてまいりましたが、実態としては高台には賃貸住宅がありませんから、内堀町から山下町駅界限にかけての入居が圧倒的に多くなっております。

一方、鯨ヶ丘の高台につきましては、東一町から三町まで、西一町、二町での高齢化の状況を見てみますと、高齢化率が47%に達している、限界集落になるのは間もなくという状況でございます。これらでは地域のコミュニティは醸成できない。若者に限定するわけではありませんけれども、あそこに住んでいただくことによって、何とか直したいということが一つであります。

そして、これまで特に商店を中心とした活性化を進めてきた中で、交通の利便性がよくない点もあり、なかなか人が集まらない、商店も継続が難しいという状況にあります。この際、考え方を少し変えまして、そこに人が住んでいただけるのかどうか、そのことを含めて高台への賃貸住宅、集合住宅の建設を社会実験的に行っていきたい、そういう趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○後藤守議長 次、4番深谷渉議員の発言を許します。

〔4番 深谷渉議員 登壇〕

○4番（深谷渉議員） 4番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

初めに、通学路の安全対策についてでございます。

緊急合同点検の取り組み状況について伺います。昨年、登校中児童の一連の交通事故を受け、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検が実施されました。私は、昨年6月の定例会で、本市としてこの緊急合同点検についてどのような計画で実施されるのかお伺いいたしました。その取り組み状況の取りまとめが国交省のホームページで発表になっております。

茨城県の取り組み状況を見ますと、実施校は570校で、点検実施箇所は2,067カ所、そのうち対策必要箇所は1,890カ所でありました。本市の点検学校数は14校、つまり全小学校で行われております。点検箇所数30カ所、そのうち対策必要箇所は29カ所でありました。そこで、それぞれの学校の対策必要箇所の数やどのような対策が必要であったのか、また、それらの

対策の管理者をお伺いいたします。

そして、この取りまとめの発表では、点検により通学路の安全対策必要箇所及び対策内容を示した箇所図及び箇所一覧表を作成し、ホームページ等で公表している自治体の状況も示されております。全国で782市町村が公表し、公表率48%、県内では16市町村で公表率が41%でございます。本市では、この対策箇所図等の公表は現在されておられません。公表される予定があるのかどうかお伺いいたします。また、ないとすればその理由をお聞かせください。

続きまして、「防災・安全交付金」についてでございます。

10.3兆円の緊急経済対策を盛り込んだ13兆1,000億円の2012年度の補正予算が先月26日に成立いたしました。今回の補正予算は大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の「3本の矢」により、デフレを克服し、国民の雇用や所得の拡大を目指す対策の第1段であります。速やかな執行で景気を下支えし、日本経済の再生につなげ、今の政府に対する大きな期待を信頼にかえてもらいたいと念願するところであります。本市としても国の施策を十二分に活用し、住みやすい常陸太田市の構築をお願いいたします。

この補正予算並びに平成25年度当初予算案には、「防災・安全交付金」が新たに計上されております。この交付金は自治体が管理する社会インフラの総点検や維持補修、更新などを進めるためのものであり、通学路の安全対策も支援できます。当然ながら、交付金事業は各自治体が計画を立てて国に申請しなければ活用できません。本市としても今回の通学路緊急合同点検の対策必要箇所の改善計画ができるのであれば、この交付金を利用して児童の安全を早急に図ってもらいたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、緊急合同点検による対策必要箇所数29カ所の改善計画についてであります。一貫して進捗状況を把握できるよう、教育委員会なりが1所管課で管理していただきたいと考えておりますが、ご所見をあわせて伺います。

続きまして、小規模社会福祉施設の安全対策についてでございます。

本市の小規模社会福祉施設の現状についてお伺いいたします。今年の2月8日、4人が死亡した長崎市の認知症グループホームの火災では、スプリンクラーなどの消火設備の不備や狭い立地だったことなどが被害を拡大させました。当施設は防火扉の不備など行政指導を受けていましたが改善措置を講じていませんでした。施設へのスプリンクラー設置が義務となる延べ床面積275平方メートルをわずかに下回り、火災の夜も職員が一人おり、国の基準を最低限守っていた形でありました。しかし防火体制の改善を怠ったことや施設外の階に入居者らしい人を住まわせたことなどもわかっており、違法施設との疑いが強く、施設側の責任が問われなければならない事故でありました。しかし同時に、基準づくりや監督などを担う政治、行政側にも安全確保に最善を尽くした対策だったのかを考えなければなりません。

同じ長崎県で平成18年1月、グループホームで深夜火災が発生し、入居者7人が亡くなるという惨事がありました。これを受けて平成19年6月消防法施行令が一部改正になり、21年4月1日に施行されました。本市の小規模社会福祉施設について、改正法令に従い、消防用設備等の設備状況についてお伺いいたします。

続きまして、リコール情報についてお伺いいたします。洗濯機・冷蔵庫・電気ストーブ・自転車・介護ベッド、メーカーが危険だから知らせてほしいと探しまわっているリコール製品が身近なところにある可能性が高いなど考えさせられました。先ほどの長崎市の認知症グループホームの火災では、1999年1月にリコールの対象となっていた加湿器が火元である可能性が強いとして、製造企業の社長が謝罪会見を行いました。この加湿器は5,500台以上がまだ未回収だそうです。

発火したりけがをしたりするおそれがあるリコール対象製品による重大事故は、消費者庁の調べでは、2007年以降毎年100件以上発生し、一昨年は125件に上っております。消費者庁リコールサイトでは、現在リコールされている製品の情報が千数百件掲載されております。洗濯機や自転車など、製品の種類やメーカー名を打ちこんで検索すれば、リコール対象製品の情報を見つけることができます。また、登録すれば情報提供のメールサービスもあります。しかし、こうしたサイトがあまり知られておらず、リコール情報が消費者に届いていないのが現状であります。メーカー、販売店、自治体、そして町内会など、リコール情報を多角的に発信し、事故を防がなければならないと考えます。本市としてどのような対策を考えているのかご所見をお伺いいたします。

また、福祉施設の指導でございますけれども、発火したり、けがをしたりするおそれがあるリコール対象製品に関しては、消防関係者においてもその情報には敏感になり、福祉施設への査察に入った際にその情報を提供したり、場合によっては責任者へ実際に確認を促すなど指導の徹底が必要であると考えますが、あわせてご所見をお伺いいたします。

3番目に、胃がん検診についてお伺いいたします。

胃がんとピロリ菌についてであります。胃がんを引き起こすとされる細菌、ヘリコバクター・ピロリ——通称ピロリ菌と言われております——が原因の慢性胃炎の除菌治療に、今年の2月21日から健康保険が適用されました。公明党は松あきら副代表や国会議員であり医学博士である秋野議員などが中心になり、政府に質問主意書の提出や保険適用を求める100万人の署名運動を展開し、政府に声を届けてまいりました。

これまでピロリ菌除菌の保険適用は、症状が進んだ胃潰瘍や十二指腸潰瘍などにしか認められていませんでした。日本人のピロリ菌感染者は3,500万人に上るとされております。しかも50歳以上の日本人の45%前後がピロリ菌に感染しているとされ、ピロリ菌が胃がんの発がん因子であることがわかってきております。今回の保険適用により、胃炎段階から除菌することで胃がん予防につながると大きく期待されております。検診では血液検査や呼気検査などでピロリ菌への感染を調べ、内視鏡で胃炎が確認されれば患者は1週間程度薬を服用することで除菌治療を行うことができます。

私は昨年、「日本胃がん予知・診断・治療研究機構」理事で、元目黒区の健康推進部長の伊藤先生の研究の成果を踏まえた説得力ある講演を伺いました。ピロリ菌感染のない人から胃がんが発生することはごくまれだそうです。また、感染によって胃粘膜の委縮が進むほど胃がんは発生しやすくなります。胃がんABCリスク検査とは、このピロリ菌感染の有無の検査と胃粘膜の委

縮程度を測定するペプシノゲン検査、この2つを組み合わせることで被験者が胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4群に分類する検査方法であります。これは血液による簡便な検査で分類ができます。この胃がんABCリスク検査の認識について執行部にお伺いいたします。

続きまして、成人健診への胃がんABCリスク検査の導入について伺います。ピロリ菌が胃がんの原因であることを国も認め始めました。胃がん検診は長年バリウムを飲みレントゲン撮影を行う方法でした。しかし、この検査方法はわずらわしさと苦痛が伴い、高齢者の負担が大きく、バリウムの誤飲事故なども発生しております。そして胃がんの発見率も余り高いとは言われませんでした。この胃がん検診とは別に、成人健診の中の特定健診に胃がんABCリスク検査を導入することによって、精密検査の必要な高リスク者が簡単に絞り込まれ、精密検査を受診してもらうことにより胃がん検診受診率を向上させ、市民の命を早い段階で守ることができます。

40歳以上の人に一律に毎年放射線を被曝させる胃がんバリウム検査は、胃がんリスクの低い人にはそれを超える利益はありません。市民は血液検査で自分の胃の健康状態を知って、計画的に検診を行うことで毎年の胃のバリウム検査の苦痛から解放されます。胃がんABCリスク検査を特定健診に導入することについてのご所見をお伺いいたします。

最後、3ワクチンと妊婦健診助成についてお伺いいたします。

子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン、そして肺炎球菌ワクチンについてであります。国と地方で推進してきた子宮頸がんを予防するワクチン、そして乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するインフルエンザ菌b型、いわゆるヒブワクチン、そしてまた肺炎球菌ワクチンの3種類が今年4月から新たに定期接種されることになりました。これは1月27日に、総務・財務・厚生労働の3大臣が年少扶養控除などの見直しに伴う地方財政の増収分の用途について合意し、実現の運びとなりました。今まで厚生労働省が基金を作り費用の一部を助成してきましたが、自治体によって実施の差がありました。そこで厚生労働省は予防接種法改正を通常国会に提出し、これら3ワクチンを定期接種に追加することを決めました。これで従来の時限的措置から恒久的な制度となるほか、費用も国が9割まで負担することになります。定期接種化の意義と本市の対応についてご所見をお伺いいたします。

続きまして、妊婦健診の公費助成も従来は補正予算で基金事業の延長を繰り返してまいりましたが、平成25年度以降は恒久的な仕組みへと移行することになりました。住んでいる地域にかかわらず、安心して子どもを産み育てられる社会へ大きく前進したと考えますが、妊婦健診の助成が恒久的制度になったその意義と本市の対応についてご所見を伺います。

以上で私の1回目の一般質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 通学路の安全対策についてのご質問の中で、緊急合同点検の取り組み状況について、まず、点検学校数と点検箇所数、対策必要箇所数についてお答えいたします。

通学路の緊急合同点検は、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が定めた通学路における緊急合同点検実施要領に基づき、全ての小学校を対象に行いましたが、本市ではより児童生徒

の安全を確保する見地から中学校も対象に含めたところでございます。

本市の緊急合同点検は、8月1日、2日、6日、7日の4日間にわたって、小中学校、保護者代表、常陸太田工事事務所、太田警察署、市建設課、市教育委員会等の関係者参加のもとに実施いたしました。実施に当たりましては、まず、学校と保護者による通学路点検により、危険箇所を抽出し、個別の状況を勘案しながらさらに絞り込んで点検箇所を決定しております。

小学校に限って具体的に申し上げますと、学校と保護者の通学路点検では、50カ所が危険箇所として抽出されましたが、この中には坂道への横断歩道の設置や、既に信号機のある近くに新たな信号機を設置するなど、現実的に実現が難しい箇所、また、道路管理者等と既に協議を行っていた箇所などを除く計30カ所について合同で点検を実施しております。

合同点検の結果、対策が必要と判断されたのは29カ所で、学校別で多いのは郡戸小学校が4カ所、ついで西小沢小学校、佐竹小学校がそれぞれ3カ所などとなっております。対策の内容といたしましては、歩道等の整備が最も多く9カ所、次いで通学路であることを示す表示板の設置が5カ所、その他横断歩道、ガードレール、路側帯、信号機、カーブミラー、防護柵等の設置や除草などがございます。これらを整備するに当たっては、市道、国道、県道、信号機等がありますので、管理者別に見ますと市関係が12カ所、県関係が10カ所、警察関係が7カ所となっております。

次に、今度の対策必要箇所の改善計画についてのご質問にお答えいたします。対策が必要な29カ所のうち3カ所につきましては既に整備が完了し、さらに今年度中に1カ所の整備が予定されており、来年度は15カ所の整備が計画されております。残る10カ所につきましては、引き続き関係機関とともに課題等の解決を図りながら改善に努めてまいります。今後とも教育委員会が危険があると認められる箇所の把握や、関係機関への改善要望等を行い、その進捗状況等を踏まえるとともに、ご協力をいただきながら児童生徒の通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

[鈴木典夫建設部長 登壇]

○鈴木典夫建設部長 緊急合同点検の取り組み状況で、公表しなかった理由についてでございます。現在、常陸太田工事事務所、市教育委員会、太田警察署と調整、整理を進めておりまして、今後対策一覧表及び対策箇所図を作成いたしまして、早い時期に公表してまいりたいと考えております。

次に、「防災・安全交付金」で、交付金による対策必要箇所の改善についてでございます。交通安全対策につきましては、現在までも改善しておりました。平成24年度の国の大型補正予算編成の際に交付金が再編成されまして「防災・安全交付金」となりました。それまでは、「社会資本整備総合交付金」により対策必要箇所の整備を進めておりまして、平成20年度からの、路線としましては大里町の市道金4B410号線（南中線）歩道整備工事が本年3月に完成いたします。また、小目町の市道0112号線（小目・川中子線）の歩道整備工事が、平成25年度末完成を目指し、改善工事を進めておるところでございます。

また、「防災・安全交付金」の事業採択に向け、対策必要箇所である市道につきまして、地元から歩道設置の要望がありました1路線については、地元町会長さんと連携をとりながら地元説明会の開催に向けて調整を進めておるところでございます。今後、地元の方々の協力を得ながら「防災・安全交付金」事業での要望をする計画でございます。

また、ガードレール、カーブミラー、標識の設置など、金額的に小規模な改善工事につきましては、「交通安全対策特別交付金」を活用して改善を進めておるところでございます。

今後も通学路の児童生徒の安全対策につきましては、「防災・安全交付金」及び「交通安全対策特別交付金」を活用しながら、対策必要箇所の改善を実施してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 市内の小規模社会福祉施設における消防設備の設置状況についてお答えいたします。

市内の小規模社会福祉施設につきましては、認知症グループホームが8施設ございます。スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置、消火器などの消防設備につきましては、全ての施設において法令の設置基準に基づき設置されており、今年度の立ち入り検査のときに適正に維持管理されていることを確認しております。また、消防設備の設置が義務づけされていない基準以下の社会福祉施設につきましても、消火器等を自主的に設置するように指導しているところでございます。

続きまして、リコール対象製品に関する福祉施設への指導でございますが、このたび長崎県で発生しましたグループホームの火災では、リコール対象になっていた加湿器から出火した可能性が高いと考えられております。今後、消防本部におきましても、関係部署とリコール関連の情報を共有しながら、立ち入り検査のときに出火の危険性の高い製品の周知や注意喚起を行い、このような火災が発生しないように努めてまいります。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 リコール情報の取り扱いと市民への情報提供についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現在のリコール情報の伝達体制につきましては、消費者行政の所管省庁であります消費者庁において公表されまして、県の担当課を通して各市町村へ情報提供されております。

次に、この情報の提供を受けた当市の対応でございますが、日常生活用品を対象品とするリコール情報につきましては、今回のように市民の生命を脅かすような重大事故を引き起こす可能性があることから、早急に市民に情報を伝え、注意喚起を行うためにも市ホームページへ記事を掲載するとともに、周知用のチラシの窓口等への配置及び市広報紙への掲載などを行いまして広く市民に周知を図り、事故の防止及び市民生活の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 初めに、胃がんとピロリ菌についてのご質問にお答えいたします。

胃がんABCリスク検査は血液検査により行われるもので、ピロリ菌の有無と胃液粘膜の委縮の程度を測定する検査でありまして、直接胃がんを発見する検査ではありません。胃がんのリスク、危険性について分類する検査方法ですが、仮に実施することが可能で身体的負担の少ない検査ですので、一次予防としては実施しやすい検査ではないかと思われれます。しかし、あくまでも胃がんのリスクを分類するだけなので、この検査だけでは直接胃がんを見つけることはできない、そのように認識しております。

次に、成人健診へのABCリスク検査導入についてでございますが、現在、当市では胃がん検診におきましては30歳以上40歳未満の若い方及び40歳以上79歳までの市民を対象に、国及び県の胃がん検診実施指針に基づき、胃部のエックス線検査を集団検診として実施しております。この検査における被曝線量は基準内の線量でありまして、健康に影響を及ぼすものではないこと、また、この検査は胃の粘膜を調べ異常が認められた場合は精密検査を行うことにより、胃がん以外に胃潰瘍や胃ポリープ等の良性の疾病も見つけられる検診であります。

お尋ねのありましたABCリスク検査の導入であります。ABCリスク検査だけでは直接胃がんを見つけることはできませんので、単独の検診として行うことは難しく、また、検診機関で実施できる状況が整っておりませんことから、現時点では特定健診に導入することは難しいと考えているところです。市としましては、引き続き、胃部のエックス線検査を主とした胃がん検診を推進し、受診率向上に努めるとともに、胃がんABCリスク検査の有効性につきましても、どのように活用していけるかを慎重に調査してまいりたいと考えております。

続きまして、ワクチンについてのご質問にお答えいたします。子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンにつきましては、これまで任意予防接種として実施されてきたところですが、厚生労働省の厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会からの定期接種へ加えるべきとの提言に基づきまして、この3ワクチンの予防接種を定期接種化することを盛り込んだ予防接種法改正案が3月1日閣議決定されまして、4月1日から施行される予定となっております。

当市におきましては、この3つの予防接種については、現在でも接種料の個人負担はございませんが、定期接種化されることにより、これまで以上に安心して接種することが可能となるものです。積極的な接種勧奨を実施することにより、広範な感染症予防が図れることから、子どもの健康増進上、一層前進するものと考えております。

次に、妊婦健診についての質問にお答えいたします。これまで、国・県の補助を受けまして、14回の妊婦の健康診査を行ってまいりましたが、平成25年度以降は地方財源を確保し、普通交付税措置を講ずることにより、恒久的な仕組みに移行されることになっております。妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に関する経済的負担の軽減を図るとともに、安心して妊娠・出産ができる体制を作るためには、公費助成は必要不可欠と考えております。その意味で、恒久的に地方財源が確保されたことは、意義深いものであると認識しております。

当市におきましては、これからも安心・安全に妊娠し、出産できる環境に努めるために、妊娠

届け出時の健康相談を始めまして、妊婦教室、未熟児訪問事業等を行うとともに、引き続き14回の妊婦健診の公費助成に取り組んでまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

[4番 深谷渉議員 質問者席へ]

○4番(深谷渉議員) ただいま丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。それでは再質問をいたしたいと思います。

通学路の安全点検についてでございます。市が直接かかわってくるものとして12カ所あったということでありまして。早急に対策をとということでありましてけれども、今後具体的に公表されるということでありまして、市民への周知徹底という意味からも非常に大切だと思っております。地域の皆様にも対策内容の認識を共有していただき取り組むことが重要ですので、周知している自治体では、対策箇所の一覧表及び対策箇所図を公表されております。協働のまちづくりをうたっているわけですから、その公表について早急にとということでありましてけれども、もう少し具体的にめどがわかればご答弁をよろしくお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。現在、関係機関との調整、整理を進めておりまして、これから対策一覧表、対策箇所図を作成いたしまして、年度明けになります。4月中に公表できるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番(深谷渉議員) ありがとうございます。本年度3月ぐらいいまではとは思っていたんですけれども、検討もあるそうなので、ぜひとも早目に、4月をめぐりに何とかお願いしたいと思っております。そうすることによって意識も違ってくるのではないかと思います。

要望ですけれども、一貫して教育委員会のほうでしっかりと管理していただいて、もっと早く整備しておけばよかったという後悔のないように、ぜひともよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、小規模社会福祉施設の安全対策についてでございます。本市としては、規定は全てクリアされているということで、スプリンクラーを含めた消防施設が全て設置されているということで安心いたしました。やはり問題は、小規模施設以下の施設の対策であります。しっかり指導をしていかれるということでありまして、その点をよろしくお願いしたいと思っております。

ただ、設備をいざというときに十分に活用できなければ意味がございません。そういう意味で防火管理者の設置状況、また、管理者の仕事内容等がどういう状況になっているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。消防長。

○福地壽之消防長 ただいまの防火管理業務についてお答えしたいと思います。

現在、先ほど申しました8施設につきましては、全て防火管理者が選任されておりまして、この防火管理者が消防計画を立案し、避難訓練等を実施しております。なお、この8施設についても全て消防計画を立案しておりまして、避難訓練についても実施されているところでございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。今後とも指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

リコール情報については、今後ホームページ等で周知を図ったり、チラシの配布をされるということなので、ぜひとも市民への周知が速やかにできるようご努力をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、胃がん検診等についてでございます。高崎市では、このABCリスク検査を導入して実施しております。その概要について具体的にお聞かせいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 先進で実施している自治体ということで高崎市の例をお聞ひいたしました。高崎市の検査の取り組み状況であります。高崎市では平成23年度より全国で初めてこの検査を導入したということでもあります。対象としては20歳のときと40歳以降、5年間隔で70歳まで検査をするとしているようであります。1回の検査料が1,500円となりますが、20歳のときは無料、40歳からは500円の個人負担をとっているようであります。

それから、検診自体の内容ですが、20歳のときにはABC検査のみです。40歳以降については、各年齢におけるところで胃部のエックス線検査によるものと併用して実施しているようでございます。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。高崎市ではこのABCリスク検査を導入したところ、胃がんの検診率が非常に伸びているようであります。胃がんの検診率というのは全国的に下がっているのが現状であります。そういう意味で、本市の胃がんの検診率は現時点でどのような状況なのか、何%なのかお伺ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 本市の検診の状況であります。直近で平成23年度ということですが、対象者2万604人に対して受診者数が1,671人、率にして8.1%になっている状況であります。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。国としては、がんの検診で50%ということで目標を定めているようでありますけれども、8.1%というのは非常に心もとない数字であると思ひます。現時点で非常に全国的に下がっている、受診率が上がらない理由というのはどのようにお考えになっているのかお伺ひしたいと思ひます。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 この検診に関しては、受診率的には例年8%、9%台ということで推移している状況でございます。

1つは、通常の通院の中でかかっている方もいらっしゃる分と、それから、日程等の関係でどうしても検診ができないという環境等々があろうかと思ひます。手だてとしては、検診によるこ

との早期発見、早期治療という有効性を前面に押し出しまして、広報活動を行いながら自分自身の体について、きちんと自分で確認をするということでの受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。なかなか受診率が上がらないという原因を、先ほどのNPO法人の「胃がん予知・診断・治療研究機構」が全国に1,750の自治体に対してアンケートをとったそうであります。要因の1つが単純でしょうけれども、受診者が受けようという気持ちにならないことがトップで74%。次いで、検査方法がバリウムのエックス線検査に限定されているということが約48%。また、検査方法がバリウムによるエックス線検査——これは集団、個別を問わず限定されているということが原因だということが80%。もう一つがトータルのバリウム検査の問題点について、飲むのが苦手、ローリングが苦手という人が多く、こういった答えが約9割を占めたという回答でありました。

それで、このABC検査について聞いたところ、詳しく知らないという方が約5割、聞いたことはあるという方が19%ぐらいで、ABCリスク検査の検査方法を知らせたところ、ぜひ導入を検討してみたいという自治体が98件あったということであります。そういう意味で、受診率向上の1つの手法として、バリウム検査をなくすということではなくて、成人検査の選択肢の1つとしてABCリスク検査の導入をぜひともお願いしたいと考えております。

今年から静岡県藤枝市では、ピロリ菌の胃がんのABCリスク検査を導入するという決断をし、従来の胃がん検診、エックス線バリウム検査を段階的に廃止していくことを決めたそうです。ABCリスク検査は、先ほど答弁があったように胃がんの発見ではありません。あくまでもリスクの検査でありますので、そのリスクによって精密検査に移行させていくといったことあります。ですから、非常に簡便な方法でできますので、段階的に廃止することによって今まで市が医療機関に支払っていた委託料もエックス線に比べて約5分の1に減るという試算であるそうです。今後とも前向きに検討していただきたいと要望いたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○後藤守議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月11日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時28分散会